

令和5年度 介護サービス情報の公表制度 報告・公表スケジュール

	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1
県	報告内容の審査	公表作業	調査(随時)		
下関圏域事業所	報告	公表			
宇部・小野田圏域事業所		報告	公表		
山口・防府圏域事業所			報告	公表	
周南圏域事業所 長門圏域事業所 萩圏域事業所	報告	公表			
柳井圏域事業所 岩国圏域事業所		報告	公表		
新規指定事業所 (R5.3～R5.8指定分)	報告	公表			
新規指定事業所 (R5.9指定以降)	報告・・・指定日の属する月の翌月 公表・・・報告月の翌月				

※報告期限は、報告月の末日とする。

※公表は、原則として公表月の初日とし、以後報告の受理次第随時公表する。